

令和2年度 小田原養護学校 不祥事ゼロプログラム <検証結果>

○今年度は新型コロナウイルス感染症蔓延防止対応のため、職員が集合しての研修会等は実施できなかった。しかし、不祥事防止職員啓発・点検資料を活用し、教職員各自が点検したものを回収し、その結果を基に、職員会議・不祥事防止会議等で結果について確認し、共通理解を図った。

	項目	目標	行動計画	検証結果
1	法令遵守意識の向上 (公務外非行の防止、 職員行動指針の周知・徹底を含む)	社会人・公務員として非違行為の防止に努め、自覚ある行動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> 「神奈川県職員行動指針」において求められている行動を再確認する。 職務に係る法令等について周知し、理解する。 質の高い同僚性を発揮し、公務外非行等の発生を予防する。 啓発資料や具体的事例を基にした意識啓発や注意喚起を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「神奈川県職員行動指針」を再確認し、教育長通知や啓発資料及び記者発表事例を教職員へ周知・指導し、啓発を随時行った。「教育長からのメッセージ動画」を全教職員が視聴し、教育公務員として非違行為の防止に努め、自覚ある行動をとるための再確認となった。また、教職員同士が日頃からコミュニケーションを積極的に図り、質の高い同僚性を発揮できるように、風通しが良く、職務に専念できる、働きやすい職場環境を目指して取り組んだ。
2	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	記録メディアや文書の管理を徹底し、個人情報の紛失・流出や誤配付・誤送信を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の持ち出しに関する管理規定遵守を徹底する。 携帯電話、メール、SNS等の不適切な使用を防止する。 記録メディアの適正な使用と管理及びチェック体制を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員啓発・点検資料によるセルフチェックと結果の共有を行った。更に、新型コロナウイルス対応にともなう在宅勤務を実施するにあたり、個人情報の持ち出しに関する管理規定遵守を徹底するために、再確認をし、共通理解を図ることができた。
3	わいせつ・セクハラ行為の防止	相手の感じ方を尊重し、人権を尊重した態度を守り、わいせつ・セクハラ行為を防止する。	<ul style="list-style-type: none"> 相手の立場になって物事を考え、言動に配慮をすることで、円滑な人間関係を作る。 教職員一人ひとりが自らの言動等を見直し、日々の指導にあたる。 教職員対象の人権研修会に積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員啓発・点検資料の回収の結果、極わずかではあるが、相手の感じ方を尊重し、人権を尊重した態度を守り、わいせつ・セクハラ行為を防止するということに対する理解が不十分であることがわかった。この結果を踏まえ、教職員一人ひとりが自らの言動等を見直し、円滑な人間関係を作り、日々の指導にあたることについて、共通理解を図ることができた。

4	体罰、不適切な指導の防止	児童・生徒一人ひとりの人権を尊重し、様々な状況に対して丁寧で適切な支援・指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 指導者間での児童・生徒の情報共有に基づく、指導方針や方法についての共通理解。 日頃の指導の中で人権に触れる指導や不適切な指導が起きないように、複数の教員で支援にあたったり、教員間でお互いに意見交換をしあったりする。 教職員対象の人権研修会に積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員啓発・点検資料によるセルフチェックと結果の共有を行った。児童生徒の指導において、教職員一人ひとりが人権感覚を磨き、適切な指導を共有し、不適切な指導の防止を常に意識する教職員集団を形成することができるよう共通理解を図ることができた。
5	成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いにかかる事故防止	成績処理や進路に関する個人情報書類に係る事務処理を適切に行い、事故防止の意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 成績や進路に係る書類の保管・管理を徹底する。特に作成中の書類の取扱いに注意する。 進路に関する個人情報の持ち出しについて内容等の確認をしっかりと行うとともに、持ち出す際には許可を得ることを徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員啓発・点検資料によるセルフチェックと結果の共有を行った。特に、成績や進路に係る書類の保管・管理を徹底することなどの再確認を行った。個人情報の誤配付を防止するために、複数の教職員で確認するなど、ダブルチェックについて再確認を行った。
6	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	法令遵守を徹底し、交通事故や交通違反の発生を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> 交通法規を遵守し、安全運転を心がけられるように、教職員の意識の向上を図る。 啓発資料や具体的事例を基にした意識啓発や注意喚起を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員啓発・点検資料では、飲酒運転の根絶についての点検資料であり、極わずかではあるが、理解不十分な回答があり、不祥事防止会議等で再確認及び共通理解を図ることができた。
7	業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	業務の効率化や調整を図り、教職員間で協力体制を作り上げ、事故や不祥事を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> 複数の目での文書チェック体制の推進や点検者の意識の向上に努める。 不明な点を放置せず、迅速な連絡・相談により問題点の整理と対応をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は特に、新型コロナウイルス対応にともなう業務について、全教職員が情報共有、業務協力体制等を意識して取り組む必要があり、マニュアルを作成し、業務の効率化や調整を図り、教職員間で協力体制を作り上げることができた。
8	会計事務等の適正執行	公費及び私費会計の執行を適正に行う。	<ul style="list-style-type: none"> 各会計の計画的な予算執行と会計基準に基づいた適切な会計処理を徹底する。 県の私費会計事務処理の手引に従い、適正に運用を行う。 業者の選定は、業者選定会議での協議をもとに適切に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 県の私費会計事務処理の手引に従い、複数の点検者による会計簿のチェック等を適正に行い、事故を未然に防ぎ、適正な処理ができた。学校徴収金運営協議会での監査も無事終了した。 業者の選定は、業者選定会議での協議をもとに適切に行うことができた。

<校長意見>

- 不祥事の未然防止に向けた積極的な取り組みと児童生徒及び保護者、地域から信頼される開かれた学校を目指し、学校全体で課題の共有と意識啓発を実施することができた。教職員一人ひとりが教育公務員としての立場や行動のあり方を意識して不祥事防止ゼロプログラムに取り組むことができた。
- 次年度も不祥事の根絶に向け、教職員一人ひとりの主体的な取り組みを促し、啓発を図るとともに、一人ひとりの人権を尊重し、児童生徒が安全に安心して学ぶことができる学校づくりをめざす。